

健康診断証明書の発行について（2017.6.19）

6月20日より、下記の日程に定期健康診断を受診した者及び、検尿を提出した者は、M棟の自動発行機より健康診断証明書が発行可能となりました。各自、必ず発行し内容を確認してください。

- ・平成29年4月6日～5月19日に受診
- ・平成29年6月5日までに検尿を提出

<注意>

- ① 受診した項目で健康診断証明書を発行します。

受診した全項目が異常なしであること、再検査の呼び出しがある場合は受診しないと発行できません。（尿検査は6月5日まで提出していないと、尿検査欄に記載がありません。）

- ② 5日間介護体験参加者・保育実習生は、指定の検査項目を全て受診し、異常なしでないと発行できません。（再検査の呼び出しがある場合は、受診しないと発行できません。）

- ③ それ以外で発行されない者、質問等については保健管理センターにお問い合わせください。

保健管理センター電話 024-548-8068

E-mail:hcc-admin@ipc.fukushima-u.ac.jp